

社会福祉法人狛江市社会福祉協議会  
第3回地域福祉活動計画策定委員会会議録

1 日 時

令和5年8月3日（木）午後2時から3時30分まで

2 開催方法

ハイブリット方式（社会福祉協議会地域福祉推進室及びオンライン（ZOOM））

3 出席者（敬称略、名簿順）

委員：市川 衛、中村 美安子、高橋 順子、安藤 万寿代、梶川 朋、  
小川 みゆき、門脇 由美子、佐渡 一宏、高橋 治、森 純一

事務局：平山 剛、大山 寛人、大塚 隆人、鈴木 綾乃

4 欠席者（敬称略、名簿順）

委員：佐藤 英一、六笠 良一

事務局：小楠 寿和

5 議 題

- （1）現行の地域福祉活動計画の事業評価（進捗状況の報告と評価の確定等）について【資料1・資料1付属】
- （2）次期地域福祉活動計画案の検討【資料2】
- （3）その他【資料3】

— 配付資料 —

- 【資料1】 社会福祉法人狛江市社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画進捗状況報告書（令和4（2022）年4月1日から令和5（2023）年3月31日まで）
- 【資料1付属】 次期地域福祉活動計画に関連する各事業の評価について
- 【資料2】 第4次狛江市地域福祉活動計画（案）
- 【資料3】 第2回狛江市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会会議録（案）

## 6 会議の結果（要旨）

（1）現行の地域福祉活動計画の事業評価（進捗状況の報告と評価の確定等）について【資料1・資料1付属】

（委員長）

皆様、こんにちは。第3回地域福祉活動計画策定委員会にお集まりいただきありがとうございます。本日の会議にあたりまして、佐藤委員、六笠委員から事前に欠席の連絡を受けています。また、森委員、高橋（順）委員がまだ入室されていませんが、時間になりましたので、始めさせていただきます。なお、本会議が有効に成立するための定足数の過半数7名は満たしておりますので、この委員会は成立しています。会議を始める前に、委員の任免につきまして皆様にご連絡します。6月16日付で狛江市社会福祉協議会前理事の田中委員より、本委員会委員退任の申し出を受け、受理させていただきましたが、皆様よろしいでしょうか。

（委員）

<異議なし>

（委員長）

ご了解いただきましたので、そのように取り扱いさせていただきます。あらためて本日の議事に入ります。最初に現行の地域福祉活動計画の令和4年度事業評価について報告を受け、次に第2回本委員会の議論の内容を踏まえた地域福祉活動計画の修正案について議論をしたいと思います。前者の報告につきましてはレビューに止め、本日は後者の計画修正案の検討に重点を置いて進めたいと思います。会議時間も限られていますので、配付資料につきましては議題の都度確認をしていただき、不足等があればその場で申し出てください。最初に、現行の地域福祉活動計画に規定された各事業の年次報告となりますが、令和4年4月から令和5年3月に至る現行の地域福祉活動計画の事業進捗と評価について事務局より説明をお願いします。

（事務局）

【資料1】第3次地域福祉活動計画進捗状況報告書及び【資料1付属】次期地域福祉活動計画に関連する各事業の評価に基づき説明をさせていただきます。

<事務局【資料1】及び【資料1付属】により説明>

（委員長）

事務局より現行の地域福祉活動計画の事業進捗と評価について説明がありました。委員の皆様から質問等はございますか。

(副委員長)

資料1付属で第4次地域福祉活動計画における課題を1から8までで整理していただいておりますが、これはどのような情報をもとに整理されたのでしょうか。もう少し説明してください。

(事務局)

この後の議題にも大きく関わりますが、現行の計画の中での反省点がいくつあるということと、市民へのアンケート調査、普段からの社協内で行っている事業で課題として認識していること等を合わせたうえで、8つの課題をあげています。現状では解決できていないことなので、現行計画から次期計画に引き継ぐべきものであろうということで整理しております。

(副委員長)

ここの8つの課題というのは生活課題ではないですね。こうした問題が発生しているけれども対応できていないという取組み側の課題をあげているのでしょうか。

(事務局)

その認識で間違いありません。現状では解決できていないという具体的なものがいくつか積み重なるとこうなるであろうという予測のものと結果です。

(副委員長)

この後の議論になりますが、CSWの活動などで、引きこもりや不登校、精神疾患や障がいのある人などの制度やサポートが不十分なゆえの生活課題が把握されてきています。これは、そういった人たち(引きこもりや不登校、精神疾患や障がいのある人など)を発見したり、つながる仕組みが不十分であったりするという反省点から、ここに課題として並んでいると解釈すればよいと思います。

(委員長)

その他の委員でご意見等はございますか。

(委員)

資料1付属の5番目の「募金活動等の協力者、協力先の募集」で、活動者や活

動団体が減ってきているという課題があるというところについて、事業成果でコロナの関係もあり戸別訪問からクレジットカードでの支払いに移行してきていると書かれています。これは金額ベースで見ると減っているということなのでしょうか。

また、次期計画では戸別に回るのか、個人の寄附のようなことに移っていくのか、今後の方向性を考えるうえで大きな課題になろうかと思いますが、金額ベースで分かれば教えてください。

(事務局)

会費収入に関しては減っています。戸別訪問で顔を合わせて集金活動ができない分、減っているという状況があります。会費収入の一口当たりの金額が増えているなど、金額面では減額の幅が小さくなっています。多くの方に社協の活動を知っていただくということでは、クレジットカードや自動引き落としというのは大切ですが、こういった形で活動を知っていただき会費を納めていただくかは今後検討していくべきところではないかと考えています。

(委員長)

特にご意見や質問がなければ、事業評価と進捗については次期地域福祉活動計画に引き継ぐということで進めさせていただければと思います。続いて、議題の2番、次期地域福祉活動計画案の検討について、冒頭で申し上げたとおり、前回の議論の内容を踏まえた修正案が、本日の議論の中心となります。前回と比較してだいぶ計画書としての形が整ってきたところですが、計画書全体の構成を踏まえつつ、計画内容の重点について説明をお願いします。

## (2) 次期地域福祉活動計画案の検討【資料2】

(事務局)

【資料2】第4次狛江市地域福祉活動計画(案)に基づき説明をさせていただきます。

<事務局【資料2】により説明>

(委員長)

ただいま事務局より第4次狛江市地域福祉活動計画案について説明がありましたが、本日の議論を経て計画構成を固め、次回への素案としていくこととなります。各委員の皆様から、質疑や意見のご提案をお願いします。

(委員)

気になったこととして、事業のあり方検討委員会で出てきている、新しいことに取り組んでいこうという内容がどのように入っているのかが見えにくいと思いました。また、地域福祉計画との連携の話がありますが、市の第3次と第4次の地域福祉計画の実施期間と一致させながら、地域福祉活動計画の中で3つの重点事業を地域福祉活動計画に位置付け、同様に市の地域福祉計画にも地域共生社会推進事業を後押ししていただく形で作られていたかと思っています。その部分を基軸に重層が広がっているということもありますので、市の地域福祉計画の中で次期活動計画の中の重点事業を一致して推進するような姿をどのように見せていくのかが課題ではないかと思っています。

(事務局)

地域福祉活動計画との連携について、現状は地域福祉計画の策定も同時に進んでいるので、どの部分が一致して重点になっているのかについて、本日の計画案では見えにくくなっています。今後地域福祉計画の検討が進むので、次回素案の段階でリンクしている部分を示したいと思います。ご指摘のとおり重層事業が重点になると思われるので、その部分については確実に出てくるかなと思います。次に、あり方検討委員会の結果についてですが、あり方検討委員会の中でも指摘されていた事項を踏まえて今回の課題を抽出しています。あり方検討委員会の中でも、具体的に事業について指摘されている部分もあれば、逆に大きな枠組みで問題があるなど、大きさが整っていなかった点があるので、それらも踏まえた形で10個の課題に収れんさせたという形になります。それら10個の課題を解決することにより、市民意識調査やあり方検討委員会で指摘された内容も含めて5年間で解決を図っていきたいという構成で、今回の計画案は作成しています。

(委員)

市の市民福祉推進委員会の中で地域福祉計画、高齢、障がい、権利擁護の部分の計画策定を進めています。その中で重層的支援体制整備事業は重要な位置づけになっています。11月には中間答申案がある程度できあがっていると思うので、その前に社協と調整を進めたいと考えています。4ページの計画の位置づけになりますが、4ページと10ページに市の計画について枠組みを示していただいているのですが、この部分も現在市で検討中のため、提供できる段階で検討の方向性の情報を社協に伝えていきたいと思っています。

質問になりますが、3ページの地域福祉活動計画とは、の部分ですが、社協が呼びかけて、全ての地域住民、地域で活動を行う者、事業者が相互に協力して策

定する実践的、活動的な計画であるということになっています。その関係で、22ページからの部分が肝になるとの説明がありましたが、そのような計画であるということと、(2)の「経営戦略」という言葉が、地域福祉活動計画のなかでどうなのかと疑問に思っています。社協が活動を行っている中で出てきている課題をあげて書いていただいているかと思いますが、今後住民懇談会や専門職等にヒヤリング等を行う中で、住民なり地域としての課題、それから事業者なり地域で活動される方々の課題があがってくるであろうと考えています。その部分についての記載もここに加えていく必要があるのではないかと考えていますが、その点についてどのように考えているのかということが1点目の質問です。次に、第3章の40ページの委員会の設置についてですが、行政の場合は、進捗管理をするにあたって行政が内部で評価をしますが、地域福祉活動計画の場合、地域福祉活動計画の性質を踏まえた仕組みにしていってはいかがかと思えます。41ページの助成の仕組みについては、厚生労働省で成年後見制度の改訂を進めている中で、長野県社会福祉協議会では、遺贈等、地域の住民からもらったお金等を県がとりまとめて、各社協で地域共生社会に資する取組みを行っているところに、インセンティブを設けて配分する仕組みを考えられているようです。なかなかこの部分は市社協では難しいと思いますが、今後どのような形で新たなお金の仕組みを展開していくのか、検討していただければよいのかなと思います。

#### (委員)

第4次地域福祉活動計画における課題が誰の視点によるものなのか、ということですが、7ページ「狛江市における地域課題」として10個掲げられているわけですが、(2)の下「こうした社会状況をふまえ、狛江市における地域課題を整理しました」と記載していただいています。10個を見た時に、狛江市の課題なのか、あるいは社会福祉協議会の課題なのか、重なり合う部分はあるとは思いますが、不明確である気がします。課題9と課題10の社協の人材育成、組織体制の部分とは分けて考えたほうが分かりやすいです。課題1の主語は誰なのか、誰が把握できていないのか、誰が共有できていないのか、狛江市や地域と言ってしまってよいのか、事務局としてはどのように考えて表現されているのかお聞きしたいと思います。21ページの「地域みんなでめざすもの 地域福祉活動計画の基本理念」と書いていただいて、次の(2)で5年間で行うこと(経営戦略)と書かれると、市民としては、皆で目指すのだけれども社協の経営戦略なのか、と思ってしまうところがあるかと思えます。文言の問題かと思えますので、ご検討いただければと思います。

(事務局)

「経営戦略」という表現ですが、経営は取ってもよいかなと思っていました。社協の経営なのか、地域の経営なのかというところについて、ここでは地域全体の経営というつもりで書いていますが、社協事務局の経営と取られるようであれば、目指すべきものを戦略で言い換えていいかと思っています。社協とは何なのかということにも関わってくる場所なので、地域として目指すことと明確にしていきます。課題の主体についてですが、課題は、市民アンケートも分析したうえで、その部分が不十分であるということで、地域ということで10個の課題は整理したつもりです。課題の9番と10番ですが、この部分は純粋に社協事務局の問題ではあります。1から8の課題解決を可能ならしめるには、地域の力が一番重要ではあるのですが、事務局の改善を行わないと可能にならないと考えているので、他の区市の事例では一緒に取り入れているというものはほとんどないと思いますが、切っても切り離せる関係でもなく、地域を変えるためには社協が変わらなければならないし、社協を変えるためには地域ごと変わらなければならないので、社協事務局についても地域として変えていく必要があるとして、加えた構造になっています。

地域福祉活動計画の性質の委員構成ですが、願う事であれば、現在の策定委員の中から選んで、ローリングもいずれかのタイミングで現委員が一堂に会して見ていただきたいと思います。必ず計画は運用の中で当初とブレが生じるので、その段階で照準をもう一度定め直す作業を繰り返していければと思っています。助成の仕組みについては深い対応があるので、それぞれの戦略の中でも掲げているところではあるので、長野県の事例ですが、都道府県を単位にと考えると、さらに大きな単位になってしまうので、そこをどう詰められるか思いが及ばないところではあります。現状における助成のあり方をそのまま続けることはまずいとの危機感を持っています。新たなものが次々生まれるという状況に、必ずしも資金的な支援ができていないことがあるのではないかとこの反省から出しています。先ほど説明したように、経済的なものだけではないという指摘はあると思いますので、経済以外の部分も4番以降に盛り込み仕組みとして出せればと考えています。

(委員)

他の地区という話がありましたので、説明させていただけたらと思います。社協の地域福祉活動計画自体は、住民主体の組織として、住民を主語として地域福祉活動計画を作りつつ、それを作り終えた後に、社協の発展計画を別に作るという取り組みがひとつあります。他県でいえば、全国的にはそのように作っているところもあります。一方で、都内ですが、荒川区の計画は、ここでいう戦略4の

社協の基盤を強めていくということが入っています。例えば、戦略1から戦略3では住民を主語にした課題対応になっていて、戦略4のところは社協の基盤強化を寄せて書いているところがあるかなと思います。戦略1から戦略3の主語が、委員の皆さんが感じられたところでは住民ではなく社協が主語になっているのではという指摘の内容になっています。一緒に取り上げていけないという訳ではなく、都内でも、戦略1から戦略3までを住民の計画としつつ、戦略4のところは社協の基盤強化としている取組みもありますので、きちんと整理できればいいのかなと思います。市の地域福祉計画と連動する3つの重点事業の部分は、現計画で掲げている3つの重点事業を引き続き重点として推進していくのかどうかということは、明確にしていけないと、地域福祉計画と連携していくときに、社協では3つの事業をどう考えているのか、となると思いますので、3つの重点事業をこういう方向性で発展させていくということを、市の地域福祉計画に対してもメッセージを出していく必要があると思っています。

(事務局)

戦略1から3と戦略4は、皆さんのご指摘どおり主語を明確に掲げていきたいところですが、戦略1から3は、戦略4をもって可能にできる部分が多々あるということを考えていますので、ひとつの計画の中で盛っていききたいという考えがあります。市の計画の中での重点事業の位置づけは、市の計画の進み具合と合わせて、串が両方に刺さっているという形をもって整理したいと思います。

(委員)

前回の計画案では住民主体ということを確認にしていたので、社協ということが目立ってしまったのではないかと思います。課題の抽出は間違っていないと思うので、例えば「地域にある困りごとややりたいことをつなげる仕組みが不十分」については、実現する仕方が分からない、など、見方や書き方を変えれば整理できるのかなと思います。社協が皆さんに呼びかけて、社協もやるし、住民にもお願いすることが計画のテーマになりますので、それぞれの活動のところで、例えば「社協がやること」「住民にお願いすること」といった形で分けて書ければ一つの解決になるのかなと思います。いままで議論になっている、社協の経営戦略、人材育成という部分は、やはり少し位置づけが違うと思うので、別枠で、この計画を推進するために社協がやらなくてはならないことや、必要なことを、章を分けて書くとか、そのような形で、よりメッセージを伝えることもできるのかなと思います。

(事務局)

課題は、地域の問題であり、社協の事務局の問題でもあり、市の問題でもありということで、個票には3段構えで役割を書くと考えています。26 ページあたりはそのようにしています。素案に向けて改めて書き方については示したいと思います。社協の部分の戦略を分けるか分けないかですが、毛色が違うということであれば、章若しくは節を分けることはひとつの方策ではあります。削ることは考えにくいので、工夫をしていきたいと思います。

#### (委員)

狛江市における地域課題の主語を住民というところにどう持っていけるかという気がしています。課題の1番では、把握や共有という言葉で、この課題を把握し共有することは、一つ上のコーディネーター的な存在として社協事務局が想定されるわけです。ここを、例えば「一人一人の困りごとややりたい気持ちが発信できているか」とか「届いているか」というように、住民の目線からの文言に変えたらいいのかなという気がします。課題2も同じく発掘する存在が想定されるわけですが、「人材や資源が地域で活躍できているか」というような言い方が適正かどうかわかりませんが、住民の、狛江市の課題なのだということがより明確になるような文言にできればよいと思います。言葉遊びのようですが実は大事なところという気がしています。

#### (副委員長)

最初見た時、やはり社協計画の形ですすむのかなと少し心配でしたが、いま話を伺う中で、社協のほうでもそこは重々承知の中で、社協の体制整備をしっかりと入れたいということがにじみ出て、いろいろなところに影響したのかが分かりました。これについては各委員から「そうだな」と思う意見が出されたと思います。改善点としては、例えば5ページから計画策定の趣旨、背景、社会的状況が一般的な内容の記載になっていますが、地域福祉活動計画という住民にとって身近な計画であることを考えると、狛江市の生活課題とか、狛江市の状況についてを最初に記載したほうがよいです。例えば6ページの新型コロナウイルスのところでも、「地域社会では」というところを「狛江市では」と変えて内容をみていくと、具体的なデータが無いと書けなくなってきました。老老介護や引きこもりは、他人ごとではいくらでも並べられますが、狛江市としては、成人の引きこもりの数があるということは、市の調査でも把握されていたと思います。そういったことをしっかりと書いていき、狛江市ではこうした問題が、見えないと言われる中でも実は見えてきていて、それに対して十分に対応できていない、これは行政だけでは無理だし住民だけでも無理だし、この計画では、地域でできることを精一杯考えていきたいということをここで取り組むべき課題として出すこと

が課題であるかなと思います。そうでないと、助けあったほうがいいに決まっている、誰も反対できないけれども、なぜか火が付かない、その気にならない。「その気にさせてよ」と思っている人たちはいるので、一人暮らしでゴミ捨てができず困っている人がいて、助けてくれる人がいないかと呼びかければ、それぐらいであればやってもいい、というような人は必ずいる。そうした SOS の手を振り払う人はいないけれど、SOS が出ていないところで、優しくしろ、助け合え、となると、行き詰まります。住民の立場では、勉強しろと言われている子どもみたいで、今回整理する中で、正しいことから入っている感じを、もう少し地べたから上がってくるような、ニーズからという書き方に変えてみるとよいかかなと思います。今の段階ではもっと地域に密着した書き方をすればいいと思います。そうすると、自ずと狛江市における地域課題のところにも、それを映し取らざるを得ないと思います。今後、住民の声もそうですし、活動者や団体といった専門家、包括やCSW、生活保護のワーカーなど、いろいろと感じている方の、もっと地域にこういうことがあったらいいなという声が入ってくると、この内容も少しずつ変わってくる可能性もあるかなと思います。いま議論になっている、例えば22ページ以降ですが、チャレンジ1で地域の見つける力が高まるよう支援するという時点で主語が社協になっています。わりと地域福祉活動計画でよく使われる方法としては、これに対して住民、町会・自治会、民生委員は、こういう時に気を付けて取り組むようにすると書き、社協や行政は、住民の力が高まるように福祉教育に取り組むとか、情報提供するとか、支援するための活動をするといったように、取組みの主体毎に違ってくると思います。社協だけではない、住民自体もどう取り組むかが入るように表現を変えるとよいと思います。

26ページ以降は、地域の取組みを入れようということで社協の取組みと分けていますが、例えば見つける力ということについては、福祉えほん活用委員会と、一人一人ができることを通じて福祉教育の自然な浸透を図ることしか入っていないのですが、これは、とりあえず仮置きで入れたのかなと思っていて、これなのか？という感じがします。このあたりの議論は今後どのようにしていくのでしょうか。むしろ前半で申し上げた部分との関係ですが、できるところの2段書きは、結構重要なところかなと思います。このメンバーで、勝手に民生委員は何をすると書けるわけではないと思うので、そのあたりのところは懇談会での大事な取組みになるのかなと思います。

55ページで、パブリックコメントという表現がありますが、パブリックコメントは、行政がやることなので、地域福祉活動計画はパブリックコメントではなく、住民と一緒に作った計画をより広い住民と共有するにはどうしたらいいかということなので、パブリックコメントという表現はここでは取らないほうがよいと思います。

(事務局)

最初の理想論から入っている部分は、今のところ実際のデータと完全に結びついていないということを感じています。22 ページ以降ですが、社協の組織を彷彿させる点は、住民が、と表現の修正をさせていただきたいと思います。

26 ページの地域の取組みの部分ですが、素案に向けて主力は徐々にここに移ってくると思います。今のところ、家でいうところの外装はできたので、ここからは内装を作り機能するようにはしていくので、検討を深めて次回で示せるようにします。パブリックコメントの部分はご指摘のとおり、懇談会に参加していただく以外の住民の皆さんのご意見をお聞きします、として、記載を修正したいと思います。

(副委員長)

情勢の部分ですが、数が多いかどうかは問題ではないし、統計データがなくても大丈夫です。地域福祉は柔軟で、ひとりでも課題を抱えている人がいれば入れてよいです。行政は一定の対象者数が確定され、議会で了解されないといけないという苦しさがあるのですが、こういう状態の人が発見されていて、おそらく一人いればその裏にはいっぱいいるということで取り組むことが民間計画では可能であり、手前でいろいろなことができるということが地域福祉活動計画なのです。データはしっかり見るにしても、狭間のニーズについては、根拠はより広く柔軟に考えてよいのではないかと思います。

(委員)

最初の抽象的と言われている部分については、市でも市民意識調査の結果が取りまとまっているので、できるだけ早く提供したいと思っています。地域福祉計画を策定する中でも、いろいろな分析を進めている中で、例えば社協で発表されているCSWの活動報告書は、市側でも分析しています。かなり具体的な課題も挙げられているので、参考にさせていただけたらと思います。

(事務局)

ご指摘のとおり、我々で発行している資料もより分析していきたいと思いません。

(委員)

7 ページからの狛江市における地域課題の部分の表現ですが、課題把握や共有で止める方がよいと思います。不十分であるなどは、ネガティブな印象を与え

るだけになります。

また住民懇談会が行われるということで、そこでの住民の方の声がたくさん計画の中に反映されるとよいかなと思います。

(事務局)

ネガティブワードについては、もう少し工夫します。地域懇談会では何が出てくるかまだ見えませんが、そのことも踏まえ、課題は大きく変わるか、ここで書いている思いと同じ意見が出るか、それとも別の視点が出るか、専門職も含めて、出てきた内容を課題に溶け込ませて戦略1の解決方法のところに持っていきたいと思います。

(委員)

狛江市、社協、地域と、明確にすることは必要だと思います。気になるのは課題3ですが、狛江市は資源が見えにくいです。地域で働きたくても働けない、働く場所がない、何が資源なのか。様々な資源が活用できるのに、なかなか地域の方々に浸透しにくい、分かりにくいので、狛江市の素晴らしい資源の活用の仕方をもう少し明確に出していただきたいと思います。

(事務局)

社協の持ち味は、コネの強さであると思います。コネの中で見つけてきた、資源になり得るであろう、資源として成り立っているであろう、社協で持っている資源の芽というものを計画に持っていきたいと考えています。市側で持っているものも含めて、資料編に盛りこみ、皆が認識できるようにしていきたいと思います。

(副委員長)

地域資源ということでは、資料として61ページ以降にあります。地域アセスメントとって地域資源の把握についての問題意識はどこ地域でも高まっています。地域のすでに分かっているものを並べてもあまり意味のある把握になりません。それも一旦必要ですが、もう一つ必要なのは、例えば、要件を満たせば一部開放している部屋があるとか、つまり、使えるかどうか、ということです。数だけはわかっている、その存在を知っているという次に、使えるかどうか。地域の人たちがミーティングしたいと思った時に使える喫茶店とかです。千代田区社協が話していたのですが、雰囲気良く、公民館などでお茶を飲むよりもよほど楽しいので、あまり客が入っていない、経営が厳しいお店にお願いして、サロンをやるとウィンウィンになります。資源はそういうことです。地域福祉活

動計画策定に間に合わせろということではなく、それが地域活動のひとつになると思います。皆で使える資源を登録していこう、探していこう、よい所を皆で教え合ってリストアップしていくような、資源開発、資源を見つけるとか、今回そういうものも取組みに入っているとよいと思います。

(委員)

市民活動支援センターの運営委員もやっていますが、市民の運営委員の中で、市内の活動場所一覧というマップを作って更新していく作業を進めています。そこには、公共施設だけではなく、カフェを開放していたり、空家を開放していたりという場所を載せていこうという取組みですが、市民が見つけたら、それを反映していけるような仕組みになるとよいと思いました。

21 ページの基本理念の部分で4行目ですが、このとおりはありますが、福祉カレッジの修了生も含めて、20代や30代で新しい活動を始めた若い人たちがいて、若い人たちがだんだんと活躍し始めていることが粕江の面白さの一つであると思っています。そのような若い人は、いままで活動を担ってきた人たちの代替わりとして活動を始めたのかという決してそうではないと思います。自分なりに地域課題を見つけて、それに対して何か自分にできることはないか、と活動を始めていると思うので、このように書かれると本意ではないかと思えます。事実ではあるのですが、書き方を工夫してもよいのかなと思いました。新たな担い手の発掘は、地域福祉の大きな課題ではあると思います。担い手がなくなってしまうから見つけなければならないということでもありますが、それよりも市民一人一人が、若い人も含めて自分のまちを自分のことと思い活動に参画していく部分を強調できるといいのかなと思います。

5 ページの計画作成の趣旨の社会的状況で、地域共生社会の実現に向けた国の動きのところですが、地域共生社会とは、の部分が気になりました。一番最初に共生社会という言葉が出たときに「高め合う」という言葉が使われ始めたのではないかと思います。地域福祉の文脈から高め合うという言葉には違和感がある気がしています。苦しさやしんどさを分け合ったり、共有していくという部分もありますし、ターミナルの方であれば、高めるというよりも最後の時間をどう過ごしていくか、ともに自分らしく在れる社会のことだと思えますので、この部分は再検討いただいてもよいのかなと思います。

(委員)

地域共生社会は、粕江市基本条例の中で定義を設けています。全ての市民が生涯にわたり個人として人間性が尊重され生きがいをもってともに生きる豊かな福祉社会のことを地域共生社会と定義していますので、参考にさせていただくと

よいのかなと思います。地域資源の部分については、第3章の2で、福祉のまちづくり協議委員会のことだと思いますが、そこで地域アセスメントを始めています。そのなかで、居場所に関してのテーマでアセスメントを開始しているので、今後継続的にやっていけるとよいのかなと思います。

### (3) その他【資料3】

(委員長)

その他、何かありますか。意見は出尽くしたでしょうか。それでは、本日の内容を踏まえ、事務局で精査し、次回の素案に反映していただきたいと思います。事務局から連絡事項はありますか。

(事務局)

本日、資料3として前回の会議録を付しています。修正点があれば、1週間程度で事務局までご連絡ください。本日の議論も含めて、次回は本計画策定の山場になりますので、今日の資料も含めて意見の追加等があれば一緒に事務局までご連絡ください。

(委員長)

本日の委員会はこれにて閉会します。次回第4回の地域福祉活動計画策定委員会は、素案の審議となります。日時は、令和5年11月22日午後2時から開催させていただきます。会議の参加方式は、本日と同じく会場とZOOMのハイブリット形式です。本日はありがとうございました。

(了)